西宮市中小貨物自動車運送事業者省エネ対策支援金交付要綱

兵庫県トラック協会西宮支部

(趣旨)

第1条 兵庫県トラック協会西宮支部(以下「支部」という。)が実施する西宮市中小貨物自動車運送事業者省エネ対策支援金(以下「支援金」という。)の交付については、この要綱に定めるところによる。

(交付対象者)

る者は除く。

- 第2条 支援金の交付対象者は、次の要件を満たす者とする。
- (1) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第2項に定める一般貨物自動車運送事業を経営し、令和7年10月1日時点において事業を営んでおり、かつ令和8年1月30日まで事業を継続する意思がある者(令和7年10月以降に事業を継承し、かつ令和8年1月30日まで事業を継続する意思がある者を含む。)。
- (2) 西宮市内に営業所を有する中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業又は中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する中小企業団体であること。ただし、次のいずれかに該当す
- ア 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- イ 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3の2以上を大企業が所有している中小企 業
- ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小 企業
- (3) 交付申請者(法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。)が、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年西宮市条例第67号)第2条各号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しないこと。

(交付対象経費)

- 第3条 令和7年9月30日時点で西宮市内の営業所に配置された車両に装着するために、令和7年4月1日から令和8年1月30日の間に購入した低燃費タイヤ又はロングライフタイヤの購入費であって、次の各号のいずれかに該当するものである。なお、中古品、リース及び賃貸契約等の場合は、対象外とする。
 - (1)対象商品一覧(別紙)に記載のあるもの

(2) 前号以外の商品で、前号と同程度の機能を有するタイヤであって、メーカーの説明 資料により低燃費性能向上又は耐摩耗性能向上の記載があるもの

(支援金の額)

第4条 支援金の額は、別表に定める額を限度とし、予算の範囲内で、兵庫県トラック協会西宮支部長(以下「支部長」という。)が決定する額とする。

(支援金の交付申請)

- 第5条 支援金の交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、令和7年 10月1日から令和8年1月30日までに支援金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添付し、支部長に提出しなければならない。
- (1)請求書(請求明細書)の写し

タイヤメーカー名、品名、型式、単価及び本数の記載があるものを添付すること。なお、記載項目に不足がある場合は、納品書等で補足すること。ただし、請求書の額と領収書の額が合致すること。

(2) 領収書の写し

振込日、金額、振込元及び振込先が確認できるものであること。ただし、振込及び手 形(自己振出手形に限る)による購入の場合、決済完了後に口座から引き落とされた証 明(当座勘定照合等)を添付すること。

- 2 支部長は、必要があると認めるときは、交付申請者に対し、前項の規定により提出を受けた書類に追加して、必要な書類の提出を求めることができる。
- 3 交付申請は、1事業者あたり1回限りとする。

(申請内容の審査及び支援金の交付決定)

第6条 支部長は、前条の申請があったときは、審査の上、支援金の振込をもって交付決 定とする。

(申請の取下げ)

第7条 交付申請者は、第5条の交付申請を取り下げることができる。

(交付決定の取消し)

- 第8条 支部長は、第6条の交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、支援金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。
- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により支援金の交付を受けたとき、又は受けようとしたとき。

(3) その他法令等に違反したとき。

(支援金の返還)

- 第9条 支部長は、前条の取消しを決定した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に支援金が交付されているときは、当該決定の日の翌日から15日以内の期限を 定めて、その返還を命ずることができる。
- 2 支部長は、やむを得ない事情があると認めたときは、前項の期限を延長することがある。

(加算金及び遅延利息)

- 第10条 交付申請者は、前条第1項の規定により支援金の返還を命じられたときは、その命令に係る支援金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該支援金の額につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を支部に納付しなければならない。
- 2 交付申請者は前条第1項の規定により支援金の返還を命じられ、これを期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納付額につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延利息を支部に納付しなければならない。

(電子情報処理組織による手続の特例)

第11条 支部長は、この要綱に定める手続について、電子情報処理組織を使用する方法 その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、又は行うことができる。

(タイヤの処分制限)

第12条 交付申請者は、交付対象のタイヤの摩耗状況等を勘案し、やむをえない場合を除き、購入した日から起算して1年を経過するまでの期間は、譲渡、廃棄、貸付又は担保に供してはならない。ただし、支部長の承認を得た場合は、この限りではない。

(その他)

- 第13条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関する必要な事項は支部長が別に定める。
- 2 支部長及び交付申請者は、支援金の交付等に関して国、兵庫県又は西宮市から指示がある場合は、その指示に従わなければならない。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに交付決定のあった支援金については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

別表 (第4条関係)

支援金の額

1 対象経費

低燃費タイヤ及びロングライフタイヤの購入費

- (注1) 購入、納品及び支払いが令和7年4月1日から令和8年1月30 日までに完了しているものに限る
- (注2) 一般貨物自動車運送事業以外の車両への使用又は転売等は不可 とする

2 算定式

申請本数(※)×5,000円(定額補助)

- (※) 申請本数とは、令和7年9月30日時点において市内の営業所に 配置されている車両数×6本(1事業者60本まで)を上限とする。 ただし、車両数から以下の車両は除く。
 - 一般貨物自動車運送事業以外の車両
 - ・被牽引車など原動機を有しない車両
 - ・霊柩、一般廃棄物収集運搬又は特定貨物自動車運送事業等の用 途を限定して使用する車両
 - ・未車検等休車扱いとしている車両
- (注3) 上記の範囲内で領収書等で確認できる単価(消費税及び地方消費税を除く)が 5,000 円以上のタイヤ購入本数とする

(別紙) 西宮市中小貨物自動車運送事業者省エネ対策支援金 対象商品一覧

【トラック】

メーカー名	ブランド名	商品名	再生タイヤ
(株) ブリヂストン	ECOPIA	M801 II	M81C
	LOUI IA	M812	M812
		M812 II	MO12 -
		M885	
		R214/R201	
		R680	_
		R710	
		W901	W901
		W906	_
		W911 II	W911
	BLIZZAK	W979	W979/W965
	DLIZZAN	W989	
		VL1	-
	DUDAVIC	VL10 VL10A	- M004 /M010
	DURAVIS	M804	M804/M810
		M807	P007 /P00F /P000
		R207	R207/R205/R202
		RD616 II	-
	_	W905	W905
		W900	W900/W990
		W910	W910/W985
		W999	W999
		M746	M746
		_	BDR-HT2
		_	BDR-HG
		_	MT001
		M748	-
		M810	M810/DSNⅢ
		M888	M888/M88C/M80C
		M890	M890
		M899	_
		R225	R225/R215
住友ゴム工業(株)	ENASAVE	SPLT38	_
((株) ダンロップタイヤ)		SPLT50/SPLT50M	SPLT50R
		SPLT58	-
		SP688Ace	SP688R
		VAN01	-
	DECTES/ECORUT	SP068	SP068R
		SP088	-
	ECORUT	SP128	-
		SP628	-
	WINTER MAXX	LV01 for LT	LV01R
		LV01 for VAN	-
	DECTES	SP001	SP001R
		SP062	SP062R
		SP081	SP081R
		SP122	SP122R
		SP261	-
		SP541/SP521	SP541R/SP521RA
		SP670	SP670R
		SP680	SP680R
	_	SP350/SP353	-
		SP410/SP430/SP433	SP430R
		SPLT22	_
		OI LILL	

メーカー名	ブランド名	商品名	再生タイヤ
横浜ゴム(株)	ZEN	102ZE	-
((株) ヨコハマタイヤジャパン)		702ZE	702ZE
		702ZE-i	702ZE-i
		902ZE	902ZE
		903ZW	903ZW
	BluEarth	711L	-
		722L	-
		LT152R	-
	BluEarth-VAN	RY55	-
	PRO FORCE TOUGH	TY787T	TY787T
	PRO FORCE	RY01	-
	ice GUARD	IG91	IG91
		IG91 for VAN	_
	J0B	RY52	_
	_	121T	_
		505L	-
		710R	710R
		901ZS	-
		902L	-
		905W	905W
		904W	904W
		CYXLG1	=
		CYXLG2	_
		CXXRL1	_
		MY777	MY777
		MY247	MY247
		LY117A	LY117A
		RY237	RY237
		RY357	-
		TY287	TY287
		LT151R	LT151R
		LT751R	_
		LY018	_
		MY807	_
		RY208	_
		TY285	_
		Y765L	_
TOYO TIRE (株)	NANOENERGY	M676	M666, M626
I TOTO TINE (1947)	INANOLINLINGT	M966	M919
		M638	M638
		M176	M125
		M151EV	M123
		M951EV	_
	DELVEX	M134	M134
	DLLVLA	M135	M134
		M634	M634
		M935	M935, M917
		V-03e	M930, M917
		935	- _
			_
	_	V-02e	MCOC
		M646	M626
		M139	M317
		M939	M929
		M919	M919
		M920	M919
		M937	M935

メーカー名	ブランド名	商品名	再生タイヤ
日本ミシュランタイヤ(株)	X LINE	XJE4 MIX ENERGY	_
		X LINE ENERGY Z	-
		X LINE ENERGY Z2	-
	X MULTI	X MULTI GRIP Z	-
		X MULTI GRIP D	XDE2+
		XJW4+	XDE2LT
		X MULTI T2	X MULTI T
		X MULTI TE2	-
		X MULTI TE2+	-
		X MULTI TE3	-
		X MULTI Z	-
		X MULTI Z2	_
		XZN+ MIXENERGY	_
		XDW ICE GRIP GREEN	-
		XDW ICE GRIP	XDW ICE GRIP
		X MULTI D	X MULTI D
		X MULTI D+	_
		XJS WINTER GRIP+	-
		X MULTI WINTER Z	-
		X MULTI ENERGY Z	-
	X ONE	X ONE MULTI ENERGY T	X ONE MULTI ENERGY T
		X ONE LINE ENERGY D	_
		X ONE LINE ENERGY D2	-
		X ONE XZY 3	-
		X ONE LINE GRIP D	X ONE LINE GRIP D
	X WORKS	X WORKS D2	-
	X LINE	X INCITY EV Z	-
		X INCITY Z	-
	AGILIS	AGILIS 3	-
		AGILIS LT	-
		AGILIS X ICE	-
W 7 6 /4 + D 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	# W TIGHTW + + -	AGILIS CROSSCLIMATE	

※その他、従来品よりも低燃費性・耐摩耗性を有することが、メーカー又は販売店の資料等により確認できるタイヤについても対象とする。